

古城小だより

旭市立古城小学校
平成31年1月16日
NO. 17



豊かな心を持ち、自ら学び、たくましく生きる子の育成



新しい年がスタートしました。始業式で、子供たちに今年は平成何年なのか、西暦でいうと何年なのか、干支でいうと何年なのか、質問して

みました。低学年の児童には難しかったようです。新年という言葉以上に、「平成最後」という言葉が飛び交っていたせいでしょうか。3学期は、学校にとっても終わりの学期です。全校児童にも、短い期間の中で、しっかりと目標を持ち、1年のまとめをしっかりと行う3学期にしてほしいと話しました。



「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えよ」

という言葉聞いたことはありますか。教育の基本としてよく使われる言葉です。

お腹を空かした人がいたならば魚を与える。魚を与えた人は、空腹を満たしてあげられる、親切な方法で目の前の人を助け、その人から感謝される。お腹を空かした人にとっては、これほど嬉しいことはなく、与えられた魚により、空腹を満たすことができる。ところがこれで終わりにしては、その人は空腹になるたびに誰かから魚をもらい続けなければならず、魚をくれる人が現れなければどうなるか。

教育者にとって本当に大事なことは、時間はかかっても、釣り針を与えて魚の釣り方を教えることであり、空腹になっても自らの力で魚を捕まえて食べられるようになることです。**本当に子供のためになる教育は、生きる力をつけることです。**

というように解釈しています。「本当に子供のためになることは何か?」と、しっかり考えて子供に向き合っていくことを、職員と確認しあいました。

書き初め作品がずらりと並びました。

冬休みの宿題で取り組んだ書き初め作品を廊下に展示しました。1・2年生はフェルトペンや鉛筆による「硬筆」作品、3年生以上は条幅の紙に書く書き初め作品を展示してあります。今週は、作品展示期間(15日~25日)ですので、ぜひ、子供たちの頑張りをご覧ください。

児童昇降口に受付が作成されています。そこからお入りください。



6年 租税教室



1億円の重みを感じる

銚子税務署の職員を講師に、6年生 租税教室を実施しました。税の大切さを学びました。

古城小学校のHP をご覧になったことはありますか。



■保健室から

感染症等の出席停止について

インフルエンザでの出席停止の場合

インフルエンザでの登校可能日の目安は、発症(発熱)した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまでです。
(学校保健安全法施行規則第19条)
くわしくは、[【インフルエンザと診断されたら】](#)をご覧ください。

【インフルエンザ出席停止期間早見表】

発症日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後0日目	発症	解熱	発熱						
発症後1日目	発症	解熱	発熱						
発症後2日目	発症	解熱	発熱						
発症後3日目	発症	解熱	発熱						
発症後4日目	発症	解熱	発熱						
発症後5日目	発症	解熱	発熱						
発症後6日目	発症	解熱	発熱						
発症後7日目	発症	解熱	発熱						
発症後8日目	発症	解熱	発熱						

今年、古城小学校では学校からの情報の発信に力を入れています。その一つが「HPの充実」です。学校の行事のことや、大切なお知らせがHPで確認できるように工夫しています。是非一度ご覧になってください。

学校便り・学校の取組に関する感想ご意見などがありましたら、記入していただき、切り取って、お子さんを通じて学校に届けてください。(校長室前ポストへ) 参考にいたします。学校便りに載せることもあります。

